平成２０年（フ）第６９２号
静岡県沼津市宮前町７番地の２　Ｂ―ＨＯＵＳＥ
破産者　金原　陽子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２０年（フ）第１６０９号
名古屋市守山区新守町107番地の１　メゾン木村106号、開始決定時の住所名古屋市熱田区玉の井町３番３号　グランドメゾン玉の井Ａ－７号
破産者　梅原　康裕
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第９３８４号
大阪府枚方市田口山１丁目28番１―305号
破産者　朝倉　千代
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３０８２号
大阪府高槻市高垣町11番14号、前住所大阪府高槻市東五百住町３丁目24番６号
破産者　田島　行克
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１０２８号
兵庫県尼崎市大庄西町３丁目５番２号
破産者　大弘商会こと　大下　弘司
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（フ）第９６号
北海道岩見沢市南町８条３丁目12番16号
破産者　山田　　守
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２１年（フ）第７８号
北海道岩見沢市栄町３丁目16番12号
破産者　齊藤美智子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２１年（フ）第２６号
長野県飯田市諏訪町17番地３
破産者　木下千代美
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２０年（フ）第６２５号
和歌山県海南市大野中792番地２　ハウスリットⅢ205、開始決定時の住所和歌山県海南市且来958番地７
破産者　山本　喜七
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第６２６号
和歌山県海南市大野中792番地２　ハウスリットⅢ205、開始決定時の住所和歌山県海南市且来958番地７
破産者　山本　文子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２４１号
和歌山市加納177番地の12
破産者　道畑　芳子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第４号
長崎県雲仙市愛野町甲370番地　有明保養院内、住民票上の住所長崎県雲仙市吾妻町平江名411番地第１
破産者　白山　豊廣
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２０年（フ）第１２号
札幌市豊平区平岸２条６丁目２番14―401号、開始決定時の住所北海道斜里郡斜里町港町16番地28
破産者　滝川千津子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第８号
大分市大字東上野10番地の８　ハイツ東上野Ｄ棟
破産者　森　　ユカ
1　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
2　一般調査期日　平成21年12月22日午後１時30分
平成21年10月26日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第９３８９号
大阪市大正区小林東３丁目17番13号
破産者　有限会社丸徳銘木店
1　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
2　一般調査期日　平成21年12月24日午後３時30分
平成21年10月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０３０号
大阪府羽曳野市壺井１番地の１―208、開始決定時の住所大阪府羽曳野市通法寺101番地の４
破産者　関沢　浩二
1　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
2　一般調査期日　平成22年１月18日午前10時15分
平成21年10月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２８６２号
大阪市阿倍野区橋本町１番30―307号
破産者　西本　　徹
1　破産債権の届出期間　平成21年11月25日まで
2　一般調査期日　平成22年１月14日午後４時
平成21年10月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２３８号
長野市伊勢宮２丁目８番12号
破産者　大島　　肇
1　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
2　一般調査期日　平成21年12月14日午前11時50分
平成21年10月26日
長野地方裁判所民事部破産係